

手賀沼農地防災事業 手賀排水機場建設工事に係る

優先交渉権者の選定及び特定の経緯

令和 6 年 6 月

関 東 農 政 局

目 次

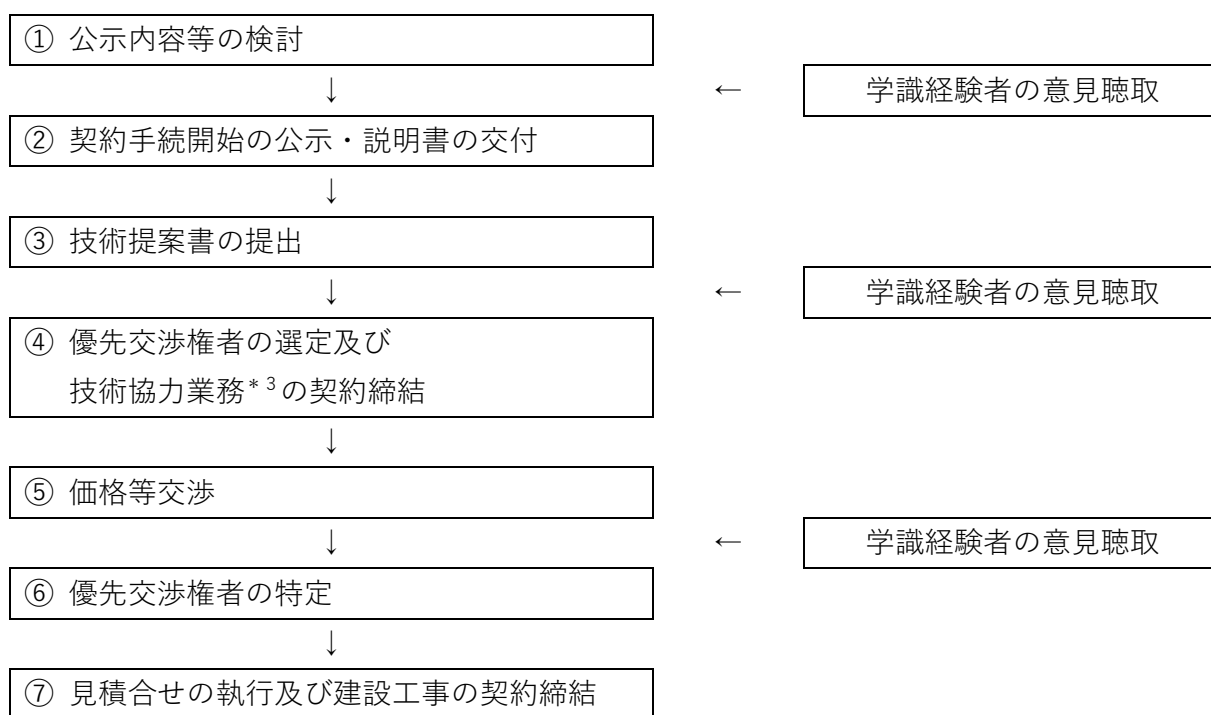
1. 工事概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.1
2. 工事契約締結までの経緯・・・・・・・・・・・・・・ P.1
3. 有識者委員会への意見聴取・・・・・・・・・・・・・・ P.6
4. 工事契約締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.7
5. 総合講評・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.7

1. 工事概要

- (1) 発注者 関東農政局
- (2) 工事名 手賀沼農地防災事業 手賀排水機場建設工事（以下「建設工事」という。）
- (3) 工事場所 千葉県印西市大森及び木下地内
- (4) 工事内容
- | | |
|--------|-----|
| 機場本体工 | 1 式 |
| 機場建屋工 | 1 式 |
| 自然排水路工 | 1 式 |
| 排水樋管工 | 1 式 |
| 付帯工 | 1 式 |
| 仮設工 | 1 式 |

2. 工事契約締結までの経緯

- (1) 優先交渉権者の選定^{*1}及び特定^{*2}の流れは図－1のとおりである。



図－1 優先交渉権者の選定及び特定の流れ

* 1 : 「優先交渉権者の選定」とは、技術協力業務の契約者、かつ建設工事に係る価格等について優先して交渉を行う者を選定すること。

* 2 : 「優先交渉権者の特定」とは、建設工事の契約者を決定すること。

* 3 : 「技術協力業務」とは、「手賀沼農地防災事業 手賀排水機場建設工事に係る技術協力業務」のこと。

(2) 建設工事の契約締結までの主な経緯は、表－１のとおりである。

表－１ 契約締結までの主な経緯

日 付	内 容	適用
令和４年１月１８日	関東農政局技術提案・交渉方式に関する有識者委員会 (第１回)	１) ２)
令和４年２月３日	関東農政局競争参加資格審査会 (公示内容の審査)	
令和４年３月１７日	契約手続開始の公示	３)
令和４年３月１８日～ 令和４年４月７日	参加資格確認申請書提出期間	
令和４年４月２８日	参加資格確認及び技術提案書提出要請の通知	４)
令和４年４月２８日～ 令和４年６月６日	技術提案書提出期間	
令和４年６月１５日～ 令和４年６月１７日	技術提案書提出者へのヒアリング (技術対話)	５)
令和４年６月２８日～ 令和４年７月１９日	技術提案書再提出期間	
令和４年８月８日	関東農政局技術提案・交渉方式に関する有識者委員会 (第２回)	６)
令和４年８月２４日	関東農政局競争参加資格審査会 (技術提案書評価結果の審査、優先交渉権者の選定)	６)
令和４年８月３１日	優先交渉権者の選定通知	７)
令和４年９月２１日	技術協力業務の契約締結	７)
令和５年９月２８日～ 令和６年２月２８日	価格等交渉期間 (延べ５回)	８)
令和６年３月２６日	関東農政局技術提案・交渉方式に関する有識者委員会 (第３回)	９)
令和６年４月２５日	関東農政局競争参加資格審査会 (価格等交渉結果の妥当性の確認、優先交渉権者の特定)	１０)
令和６年５月８日	優先交渉権者の特定通知	
令和６年５月１０日	建設工事の見積依頼	
令和６年５月２２日	建設工事の見積合せ	１１)
令和６年５月３１日	建設工事の契約締結	

1) 発注方式の選定

本工事は、手賀沼農地防災事業計画に基づき、手賀排水機場の建設及び既設手賀排水機場の解体を行うものである。

本工事は近接する住宅や生活用道路の確保などの用地的制約を受け、新・旧排水機場の一部が重なり合う配置となる。新旧排水機場の新設・撤去にあっては、現在の排水機能を維持しながら新設排水機場へ移転・強化するため、一次と二次に分けた段階的な工事施工が必要であり、ポンプ運転時に生じる振動や騒音を抑制し得る建築構造、コンクリート構造体同士の一体化を図るための構造上の工夫や施工手順が課題となる。

また、自然排水路の施工時においては、手賀川へ流入する印西市内流域からの雨水排水（洪水時 $Q_{Max}=10.197 \text{ m}^3/\text{s}$ ）を処理し得る仮排水施設を計画する必要がある。

そのため工事の難易度が高く、発注者が施工のための最適な仕様（施工方法）を示すことが困難であり、施工者の最も優れた技術提案によらなければ工事目的の達成が困難と判断されたことから、「農林水産省直轄工事における技術提案・交渉方式の運用について（平成 28 年 8 月 18 日 28 予第 924 号大臣官房参事官（経理）通知）」に基づき、「技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）」を適用することとした。

2) 技術提案課題の設定

技術提案項目は、現場特性を勘案のうえ、3 課題 4 項目の提案を求めることとし、項目別に評価基準及び配点を「技術提案書評価基準」（表－2）として定め、公示とともに配布する説明書により提示した。

課題 1：排水機場の段階的な工事施工における建屋の暫定外壁の構造及び吸水槽、吐水槽の構造・施工手順について

＜求める提案項目＞

- ① 排水機場建屋の暫定外壁について、建築基準法に準拠する構造であるとともに、新設排水ポンプ設備の運転時に生じる振動や騒音を抑制するため、印西市環境保全条例による規制値の範囲内となる構造に関する提案
- ② 吸水槽及び吐水槽について、一次施工と二次施工のコンクリート構造体同士の一体化を図るための構造上の工夫や施工手順に関する提案

課題 2：印西市内流域からの雨水排水機能を確保した仮設排水工について

＜求める提案項目＞

- ① 自然排水路施工時において、施工区域内に流入する印西市内流域の雨水排水（最大排水量 $10.197 \text{ m}^3/\text{s}$ ）の処理に対応した仮設排水工に関する提案

課題 3：技術協力業務の実施について

＜求める提案項目＞

- ① 技術協力業務の実施方針、実施手順及び実施体制

表－２ 技術提案書評価基準

課題	求める提案	評価基準	配点
【課題１】 排水機場の段階的な工事施工における建屋の暫定外壁の構造及び吸水槽、吐水槽の構造・施工手順について	①排水機場建屋の暫定外壁について、建築基準法に準拠する構造であるとともに、新設排水ポンプ設備の運転時に生じる振動や騒音を抑制するため、印西市環境保全条例による規制値の範囲内となる構造に関する提案	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・提案内容に構造条件及び地域条件を考慮した有効な記載がある場合 ・提案内容にコスト縮減に関する記載がある場合 ・提案内容が安全で適切、かつ確実に行えると認められる場合 ・提案内容の実施事例及び類似事例に相当する記載があり、具体的な裏付けが記載されている場合	30 点
	②吸水槽及び吐水槽について、一次施工と二次施工のコンクリート構造体同士の一体化を図るための構造上の工夫や施工手順に関する提案	提案内容について、以下の場合に優位に評価する ・提案内容に現場の作業条件を考慮した有効な記載がある場合 ・提案内容にコスト縮減に関する記載がある場合 ・提案内容が安全で適切、かつ確実に行えると認められる場合 ・提案内容の実施事例及び類似事例に相当する記載があり、具体的な裏付けが記載されている場合	30 点
【課題２】 印西市内流域からの雨水排水機能を確保した仮設排水工について	① 自然排水路施工時において、施工区域内に流入する印西市内流域の雨水排水（最大排水量 10.197 m ³ /s）の処理に対応した仮設排水工に関する提案	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・提案内容にコスト縮減に関する記載がある場合 ・提案内容に施工手順や工程計画に係る記載がある場合 ・提案内容が安全で適切、かつ確実に行えると認められる場合 ・提案内容の実施事例及び類似事例に相当する記載があり、具体的な裏付けが記載されている場合	30 点
【課題３】 技術協力業務の実施について	①技術協力業務の実施方針、実施手順及び実施体制	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・業務目的、現場の与条件、提案内容の適用上の課題、不確定要素に対する理解度が高く、実施方針が妥当である場合 ・実施手順の妥当性及び的確性が認められる場合 ・本業務の内容と規模に対して、十分な実施体制が確保されている場合	10 点
		評価点合計の最高点	100 点

3) 公示

令和４年３月１７日付けで官報、入札情報サービス（PPI）及び農政局掲示板にて、「公募型プロポーザル方式」による手続きとして「手賀沼農地防災事業 手賀排水機場建設工事及び手賀沼農地防災事業 手賀排水機場建設工事に係る技術協力業務」（以下、「当該業務」という。）を公示した。

4) 参加資格の確認

参加資格の確認は、当該案件への参加を希望する者が、技術提案書を提出する者として適正な資格と必要な実績を有しているか、発注者が確認するものである。

当該業務においては、令和4年3月18日から令和4年4月7日までに8者から参加資格確認申請書の提出があり、それぞれ審査を行った結果、8者（全者）が参加資格の要件を満たしていることを確認したため、8者に対し、参加資格を確認した旨及び技術提案書の提出要請を令和4年4月28日付けで通知した。

5) 技術提案の改善（技術対話）

8者（全者）の技術提案について、事前に内容を確認のうえ、令和4年6月15日から令和4年6月17日の期間に各者個別に技術対話を実施し、要求要件や施工条件を満たしており発注者から改善を求めるべき内容が無いことを確認した。

6) 技術提案の評価結果

技術提案の評価結果は、令和4年8月8日、関東農政局技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第2回）に諮り、正当に評価されているとの意見を得て、関東農政局競争参加資格審査会において、総合的な評価により評価点を表－3のとおり付与した。

表－3 技術提案の評価結果

技術提案書提出者 求める提案と配点		A者	B者	C者	D者	E者	F者	G者	H者
提案	配点								
課題1の①	30点	27	27	16	21	18	21	16	19
課題1の②	30点	21	15	13	21	21	18	13	13
課題2の①	30点	24	15	16	27	18	16	16	16
課題3の①	10点	8	8	6	8	7	8	7	8
合計		80	65	51	77	64	63	52	56
順位		1	3	8	2	4	5	7	6

※ 凡例：技術提案書提出者

A者：株式会社安藤・間 関東支店

E者：西松建設株式会社 関東土木支社

B者：戸田建設株式会社

F者：大成建設株式会社 千葉支店

C者：鹿島建設株式会社 東京土木支店

G者：飛鳥建設株式会社

D者：清水建設株式会社

H者：株式会社大林組 東京本店

7) 優先交渉権者の選定

提出された技術提案の評価点の高い者から順位を付け、第1位の者へ優先交渉権者に選定した旨を令和4年8月31日付けで通知したのち、当該業務の見積合せを実施のうえ、令和4年9月21日付けで契約を締結した。

8) 価格等交渉

手賀沼農地防災事業手賀排水機場建設工事に関する基本協定書（令和4年9月21日）に基づき、価格等交渉を実施した。

価格等交渉は、発注者及び優先交渉権者が、技術協力業務の成果に基づき、工事費の見積り内容その他の本工事請負契約の締結に必要な条件等について協議し、合意を目指すプロセスである。

価格等交渉においては、優先交渉権者と設計等の確認を進め、その過程で確認された事項に基づき工事資材価格や歩掛等の見積条件を確認した。

価格等交渉における主な経過は、以下のとおりである。

【期間】令和5年9月28日（第1回）～令和6年2月28日（第5回）

価格等交渉の進め方及び積算における基本事項（土木工事と建築工事の区分、適用単価期、長期仮設材の積算方法等）を確認した。

優先交渉権者より提出された全体工事費調書と発注者の参考金額を比較し、価格の乖離要因について意見交換を行った。

第5回において、著しい乖離が無いことを確認できたことから、仮合意に至った。

9) 価格等交渉結果に対する意見聴取

令和6年3月26日、関東農政局技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第3回）において、価格等交渉結果を説明し、以下の意見を得た。

- ・本日説明のあった意見聴取事項については、委員の合意のもとに適切であると判断した。

10) 価格等交渉及び優先交渉権者の特定

価格等交渉の結果を関東農政局競争参加資格審査会に諮り、「株式会社安藤・間 関東支店」を優先交渉権者に特定した。

11) 見積合せ

実施日時：令和6年5月22日 午後1時30分

実施場所：関東農政局 入札室

3. 有識者委員会への意見聴取

技術提案・交渉方式の入札契約手続を実施するにあたり、中立かつ公正な技術提案の審査を行うため、学識経験者である複数の第三者による「関東農政局技術提案・交渉方式に関する有識者委員会」を設置し、以下に示す各段階で延べ3回の意見聴取を実施している。

(1) 関東農政局技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第1回）【公示前段階】

開催日：令和4年1月18日

聴取事項：① 技術提案・交渉方式の適用の可否

② 技術提案範囲・項目・評価基準

- ③ 参考額の設定方法
- ④ 価格等の交渉の実施に係る事項及び交渉結果の公表事項

(2) 関東農政局技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第2回）【技術提案評価段階】

開催日：令和4年8月8日

- 聴取事項：① 各技術提案の個別評価項目に対する審査及び評価結果
- ② 各競争参加者の技術評価点・順位
 - ③ 各技術提案に対する個別講評
 - ④ 優先交渉権者選定、交渉権者選定及び非選定の理由

(3) 関東農政局技術提案・交渉方式に関する有識者委員会（第3回）【価格等交渉段階】

開催日：令和6年3月26日

- 審査内容：① 合意した見積条件、工事費の妥当性
- ② 交渉を成立することの妥当性
 - ③ 予定価格算定の考え方の妥当性

4. 工事契約締結

- (1) 工事名
 - ① 手賀沼農地防災事業 手賀排水機場建設工事
 - ② 手賀沼農地防災事業 手賀排水機場（二期）建設工事（仮称）
- (2) 契約の相手方 株式会社安藤・間 関東支店
- (3) 工事場所 千葉県印西市大森及び木下地内
- (4) 契約締結日
 - ① 令和6年5月31日
 - ② 令和10年4月以降を予定
- (5) 工期
 - ① (自)令和6年5月31日 ～ (至)令和10年7月28日
 - ② 未定
- (6) 契約金額
 - ① 予定価格：5,371,146,000円(※)
 - 契約金額：5,370,200,000円(※)
 - ② 令和10年度予算成立後の契約を予定
 - (※) 消費税及び地方消費税を含む。

5. 総合講評

参加者の中で技術提案評価点が最も優れていた「株式会社安藤・間 関東支店」を優先交渉権者に選定し、令和4年9月21日、「手賀沼農地防災事業 手賀排水機場建設工事に係る技術協力業務」の契約締結を行った。

優先交渉権者との価格等の交渉は、令和5年9月28日から令和6年2月28日まで延べ5回実施し、見積条件等の確認を経て価格等の交渉が成立した後、「株式会社安藤・間 関

東支店」を優先交渉権者に特定した。

その後、「手賀沼農地防災事業 手賀排水機場建設工事」の見積合せを令和6年5月22日に実施し、見積価格が関東農政局による予定価格を下回る結果となったことから、「株式会社安藤・間 関東支店」と建設工事の契約締結を行った。